

インフルエンザ登園届(保護者記入)

保育園長殿

組 児童名

年 月 日 医療機関 において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
登園いたします。

保護者氏名

印又はサイン

インフルエンザの登園の目安

(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋)

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

上記の登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断にしたいがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。